

事 務 連 絡

平成 31 年 3 月 4 日

都道府県民生主管部（局）

国民健康保険主管課（部） 御中

厚生労働省保険局国民健康保険課

出産育児一時金の直接支払制度に係る国民健康保険団体連合会と市町村
及び国民健康保険組合の支払業務委託契約一部改定書案の送付について

平成 31 年 4 月提出分からの出産育児一時金の直接支払制度に係る国保保険者
及び国民健康保険団体連合会の直接支払業務委託契約については、平成 31 年度
納入期日の更新に伴い、その一部を改定する必要があります。つきましては、「契
約書中一部改定書（案）」を作成しましたので、貴管内保険者及び国民健康保険
団体連合会へ送付いただくとともに、当該契約が締結されるようご指導方よろ
しく申し上げます。

（照会先）

厚生労働省保険局国民健康保険課企画法令係

TEL 03-5253-1111（内線 3138 ）

E-mail kokuhoh@mhlw.go.jp